

回 答

15番 梅沢 弘 議員

鉄道高架訴訟の本質的要因についてお答えします。

連続立体交差事業は、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故の解消のみならず、鉄道により分断された地域の一体化により、周辺住民の利便性が飛躍的に向上することや、周辺市街地における土地利用の可能性が増大すること、高架下空間や鉄道跡地が多目的に活用されることなど、まちづくりに大きなインパクトをあたえる事業であります。

連続立体交差事業は「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」にその定義が、4つ示されております。

一つ目としては、鉄道と幹線道路が2か所以上で交差し、その交差する両端の幹線道路の中心間距離が350m以上ある鉄道区間において、鉄道と道路とを同時に3か所以上において立体交差させ、かつ2か所以上の踏切道の除却を行うもの。

二つ目は、ピーク時踏切の遮断時間が一時間のうち40分以上または一日踏切交通遮断量が50,000台時以上見込まれる踏切がある鉄道区間について、その踏切を除却し、かつ、鉄道と道路とを同時に3か所以上において立体交差させるもの。

三つ目は、幹線道路以外の道路と交差する箇所に自動車、歩行者、および軽車両の一日踏切交通遮断量が50,000台時以上であり、かつ、歩行者及び軽車両の一日踏切交通遮断量が20,000台時以上であると見込まれる踏切がある鉄道区間において、その踏切を除却し、かつ鉄道と道路とを3ヶ所以上において立体交差させるもの。

四つ目は、整備済み区間に隣接する鉄道区間で事業を行う場合、整備済み区間と併せた全体の区間として実施するものと定義されております。

事業の採択は、この定義の4つのうちいずれかに該当することとあわせ、まちづくりの上で効果のある事業が採択されるものと認識しております。

沼津駅付近連続立体交差事業は、1つ目の定義に該当すること、本市の南北交通のボトルネックを解消し、強固な南北都市軸を形成していくとともに、土地区画整理事業などと合わせ総合的に事業を進めることで、新たに生み出される鉄道跡地や高架下スペース等に民間投資を誘発し、市民の生活利便性の向上、新たな賑わいの創出やまちの活性化など、将来に渡りまちづくりを進める上で極めて大きな効果をもたらす事業でもあります。

このことから、本事業は連続立体交差事業の本来の目的に合致した事業であります。

次に、知事の発言についての受け止めではありますが、記者の取材に対して知事が発言された内容をどのように受け止めているかということですが、現在、鉄道高架事業について公正な立場から判決が下される裁判が行われており、訴えた中心である方が土地を明け渡していただけないことから、その結果に対して、その方がどのような態度を取られるかという趣旨として、「裁判の結果は極めて大きな意味を持つ」と知事は発言されたものと認識しております。

回 答

また、県では、本市を魅力ある広域拠点都市とすることを目指すこととし、沼津駅周辺地区を東部地域における中心商業・業務拠点として位置づける中、本市と連携し鉄道高架事業や土地区画整理事業を柱とする沼津駅周辺総合整備事業を推進し魅力ある賑わいに満ちた都市空間の創出を図るとしており、知事におかれましても本事業は重要な事業であると捉えられているものと認識しております。

次に、話し合いによる解決と市民理解の向上についてお答えします。新貨物ターミナルの土地の明渡しにつきましては、自主的に撤去していただくことが、最も望ましいと考えておりますので、時間がある限り最後まで、誠意を持って丁寧をお願いしてまいります。

本事業について、より市民に理解していただくための取り組みにつきましては、これまでも本事業について、ご理解を深めていただけるよう、計画段階から住民説明会や公聴会の開催、広報ぬまづやホームページによる情報発信に取り組んでまいりました。現状においては、県とともに商業施設などの集客施設で事業説明を行う「まちかどトーク」や出前講座の開催、高架完成後のまちの姿をイメージしていただくCG動画の配信や上映、沼津駅周辺総合整備事業の進捗状況等を掲載した広報紙「沼津発未来へ」の発行など、様々な機会を通じて取り組んでおります。

今後におきましても、様々な機会を捉え、本事業の必要性や効果について、幅広い世代に分かりやすく伝わるよう、あらゆる媒体を活用しながら、市民目線に立ったタイムリーな情報発信に努めてまいります。

次に、政府財政調査会委員の知見に対する見解についてですが、鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業は、本市の南北都市軸の確固たる形成により、ヒトやモノの流れを大きく変えるとともに、中心市街地の都市空間などを抜本的に変え、更には地域経済の好循環にも繋がる、本市の発展に極めて重要な事業であります。

多くの市民の皆様から大きな期待を寄せられている本事業を一刻でも早く完成させ、早期に事業効果を発現できるよう、引き続き県と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、連続立体交差事業は、国の社会資本整備重点計画の重点施策として位置づけられており、これまでも交付金が重点的に配分されてまいりました。

さらに、昨年度からは連続立体交差事業の個別補助制度が創設されたことにより、今後も計画的かつ集中的に補助金が確保されるものと考えております。

次に、市債の借り入れにつきましては、事業期間の20年間において、事業の進捗に合わせ、順次、借り入れを行い、償還期間の20年間を含め、40年間で返済していく計画であります。

この40年間における1年あたりの平均実質負担額は9.1億円であり、この負担額は、現時点においても負担している水準であり、本市の財政力は、全国他市や三大都市圏を除く地方都市、連続立体交差事業を実施している他市との比較においても良い水準であることから、決して過大

回 答

となるものではなく、本事業は確実に遂行できるものと考えております。

本市独自のアンテナショップと移住相談窓口設置についてお答えします。

首都圏での移住相談については、静岡県が東京の有楽町駅前に開設する「静岡県移住相談センター」で沼津市単独相談イベントを開催し、また、同センターから本市移住希望者の情報を提供いただくなど、同センターと連携を図りながら、移住相談体制を整えているところであり、本市独自の移住相談窓口の設置は予定しておりません。

また、アンテナショップについても、費用対効果等の面から、その設置は考えておりません。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏の多くの企業がテレワークやオンライン会議を導入するなど、3密を避けた新しい働き方が進むとともに、地方移住に対する意識の高まりが見られます。

本市においては、オンラインによる移住相談を本年6月から開始するとともに、地域の魅力や仕事・物件などの情報を官民一体となって提供する「ぬまづ暮らしオススメ隊」を9月に発足するなど、移住希望者に寄り添った移住相談体制の構築に努めておりますが、今後、テレワークを前提とした移住を後押しする施策をはじめ、更なる移住・定住の促進に向けた施策を推進してまいります。

本市のPCR検査体制についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染症法に基づき、県及び政令市の所掌により、濃厚接触者や症状による感染疑いと判断された患者において、検査が実施されます。

現在、本市内では、東部保健所や一部の医療機関のほか、本市が県の要請を受けて開設した沼津地域外来・検査センターにおいて検査が実施されているところです。

沼津地域外来・検査センターにおきましては、9月の開設以降、1日最大10人程度として想定し、現在まで円滑に運営をしておりますが、今後の感染状況に応じて沼津医師会と調整し、検査体制の拡充を検討してまいりたいと考えております。

なお、現在、県において、検査が実施可能で疑い患者を受け入れる医療機関への支援制度が検討されており、体制強化が進むものと考えております。

本市といたしましても、引き続き、県や沼津医師会を始めとする関係機関と連携し、状況に応じた的確な対応に努めてまいります。

本市の避難所におけるトイレにつきましては、国が策定した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に沿って、静岡県第4次地震被害想定による発災1日後の避難所避難者数から必要数を計算し、計画どおりに整備が完了しております。

また、避難所開設が長期化する場合、すべてを備蓄で賄うことが困難であり、発災後の避難者のニーズに応じて、トイレを確保することも重要であるため、レンタル業者との災害時協定等により、供給体制を整えているところであります。

回 答

次に、大規模災害後の避難所開設が長期にわたる場合などにおいて、災害用トイレを迅速かつ円滑に調達するため、トイレトレーラーの導入は、有効なトイレ確保策の一つであり、平時においても、防災訓練やイベント等での活用により、災害への心構えや防災用品の備蓄への啓発につながるものと考えております。

しかし、本市におきましては、維持管理費用がかかることや牽引免許の取得者が必要であることなど、多くの課題があることから、トイレトレーラーの導入には至っておりません。

今後も、他自治体の動向や実災害時の有効性を注視し、引き続きトイレトレーラー導入の可否について調査研究してまいります。

次に、マンホールトイレは、備蓄が容易で、日常使用している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できる反面、下水道管路に接続する際は、管路の耐震化などの状況や、し尿を流下するための水源を確保しなければならないことなど、留意すべき点があります。

今後のマンホールトイレの整備につきましては、このようなメリット、デメリットを踏まえた慎重な検討が必要であると考えております。